



大和アセットマネジメントが積水ハウス・リート投資法人<3309>株式の大量保有報告書を提出



東の積水ハウス・リート投資法人<3309>について、大和アセットマネジメントが2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントの積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年2月15日。